

三、本雇及臨時雇ニ之ヲ適用ス

三、期間ヲ定メテ一時的ニ雇入レタルモノニ對シテハ之ヲ適用セズ

四、解雇ニ當リ豫告ヲ爲サザルコトアルモノ之レニ對スル賃金支拂ノ義務ヲ負ハズ

ロ、入職後參ヶ月間ヲ經過シタル臨時雇ニシテ成績優良ナルモノハ本雇ニ採用ス

ハ、年二回抜擢昇給ヲ行フ

（四日後罷業ヲ繼續セシモ七日ニ到リ休職セリ故ニ職工側ノ方ヨリ見ルモ一時ノ解決案ト見ルベキモノナリ）